

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
平成29年度第1回 定時評議員会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
平成29年度第1回 定時評議員会議事録

日時 平成29年5月2日(火)  
午後4時 開会  
場所 調布市東部公民館  
学習室

出席評議員(5人)

評議員	武者小路 知行
評議員	浅井 京子
評議員	瀧田 浩
評議員	小西 聡
評議員	新井 富一

出席役員

理事長	福田 宏
常務理事	大木 正勝

事務局	事務局長	大木 正勝(兼任)
	事務局長代理	福島 さとみ
	次長	伊藤 陽子
	主幹	生野 正毅
	主任	石井 めぐみ

(午後4時 開会)

## [議事次第]

### －理事長挨拶－

#### 第1 議題

##### (1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人選出について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- オ 議案第5号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- カ 議案第6号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- キ 議案第7号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- ク 議案第8号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について
- ケ 議案第9号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について
- コ 議案第10号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- サ 議案第11号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- シ 議案第12号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- ス 議案第13号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- セ 議案第14号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について
- ソ 議案第15号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記

- 念館事業報告（案）の承認について
- タ 議案第16号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 平成29年度調布市議会第2回定例会に提出する平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について

第2 その他

○事務局 改めまして、こんにちは。

定刻より少し早い時間でございますけれども、皆様おそろいになっていらっしゃると思いますので、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議員会を開催させていただきます。

私は、本年の4月1日から、本財団法人の理事、事務局長を兼務して着任させていただいております大木正勝と申します。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

さて、本財団法人は、本年4月をもちまして、調布市武者小路実篤記念館の指定管理者としてスタートをしてから4年目の年を迎えることとなりました。お手元には、展示会等の資料を配付させていただいておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

まず、会を始めるに先立ちまして、福田理事長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。福田理事長、よろしくお願いいたします。

○福田理事長 福田でございます。相変わらずこの声で申しわけございません。

連休のさなか、ちょうど真ん中ぐらいになるかと思いますが、お集まりいただきまして、まことに恐縮でございます。

現市長がやっておりました理事長職を平成18年の4月に私が引き継いでから実に11年の長きにわたって、こんなに長くやっちゃっていいのかなと思いつつも、つついやってきてしまいました。ここまでやってこられました間にも、その前の年、まだ小西さんと一緒にあれしていたかもしれませんが、友の会のほうの役員もやっておりましたけれども、その前の年には水浸し事件もあったりして、その次の年には記念館20年の行事があったり、それから、引き続きいろいろありましたけれども、何とか30年の行事もさせていただきました。

この間、やってこられたのも、ここにおられます事務局の皆さん並びに、それぞれの時代の人を得てやってこれました。理事の皆さん、評議員の皆さんのお力添えのたまものだと思っております。まことにありがとうございました。

たまたま私の場合は、記念館を立ち上げるについて、今回、理事に就任された知行さんのお父さん、お母さんが非常に力を注いでいただいたわけですが、それのお手伝いを私の父がやったということからご縁があって、こんな長きにわたって、いろいろ一緒に勉強しながらやらせていただきました。つきましては、今後、新しい人材をまた記念館は得ておりま

すので、若い学芸員をはじめ、若い人たちがおりますので、この方々をぜひ皆さんが支えて、次の5年、10年、場合によっては100年に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。

退任の挨拶を兼ねてしまいまして申しわけございません。今日、こういった評議員会でご挨拶するのはこれが最後なるかと思ひます。引き続き、皆様、よろしくご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

○事務局 福田理事長、ありがとうございました。

それでは、これから評議員会を開催させていただきます。

まず初めに、評議員会の議長でございますが、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第18条の規定により、評議員会に出席されている評議員の方の中から選出することになっております。いかがいたしましょうか。

(「事務局一任でお願いします」)

○事務局 ただいま、事務局一任との声をいただきました。事務局一任とさせてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局 異議なしとのことですので、事務局から議長を指名させていただきます。

小西聡評議員に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、小西評議員が議長として議事進行をしていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 それでは、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

日曜日にサッカーの応援に行って大声を出してございまして、声が出づらくて申しわけありません。FC東京の応援に味スタに行ってございまして、勝ちました。

では、議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願ひいたします。

○事務局 報告いたします。本日の評議員会には、評議員の皆様5人の全員が出席されておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の定款第19条に規定する定足数に達してございましてことをご報告申し上げます。

以上です。

○議長　ありがとうございます。定足数に達しているということですので、これより議事次第のとおり進めてまいります。

まず初めに、議案第1号「議事録署名人の選出について」、議題といたします。

事務局から提案理由のご説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条第2項の規定に基づき、出席していただいております評議員の方の中から2名を選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　ただいま、事務局一任との声をいただきました。事務局一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　ありがとうございます。それでは、事務局から指名させていただきます。

武者小路知行評議員と新井富一評議員を議事録署名人に選任させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長　それでは、続きまして、議案第2号から議案第7号までの「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。

議案各号とも、全て理事の選任についての議案でありますので、一括してご説明をお願いいたします。事務局の方、よろしくお願ひします。

○事務局　議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」から、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」まで、一括して説明をさせていただきます。

説明に入ります前に、新たに役員に就任を予定されている4名の方について、お手元に略歴書を配付させていただきますので、説明の際、ごらんいただきたいと思います。なお、略歴書は、議事終了後、回収させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

これまでの理事の任期でございますが、平成29年5月の定時評議員会までとなっておりますので、評議員会に理事の選任をお願いするものでございます。

議案第2号の理事の選任につきましては、該当される方は武者小路知行

氏でございます。武者小路知行氏は、これまで評議員をされてこられました  
が、改めて理事として選任をいただきたく、よろしく審議のほどお願い  
いたします。

次に、議案第3号です。議案第3号の理事の選任につきましては、該当  
者は私、大木正勝でございます。理事として選任をいただきたく、よろし  
くご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号の理事の選任につきましては、該当者は柏原公  
毅氏でございます。これまで理事をされてこられました、改めてご選任  
をいただきたく、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

次に、議案第5号でございます。議案第5号の理事候補者は岩本宏樹氏  
でございます。お手元にお配りした略歴書をごらんください。岩本宏樹氏  
は、昭和60年3月に京都大学を卒業され、フジタ工業株式会社に入社され  
ました。その後、平成18年に調布市に入庁され、現在は環境部長として在  
任をされております。よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

次に、議案第6号でございます。議案第6号の理事の選任につきましては  
は、該当者は安本登喜子氏でございます。これまで理事をされてこられま  
したが、改めて選任をお願いいたしたく、よろしくご審議のほどお願い申  
し申し上げます。

議案第7号でございます。議案第7号の理事の選任につきましては、濱  
嶋稔氏でございます。これまでも理事をされてこられました、改めて選  
任をお願いいたしたく、よろしく審議のほどお願い申し上げます。

なお、最後でございますが、これまで理事をされてこられました宇津木  
光次郎氏は、人事異動のため理事をおりることになりました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から議案第2号から第7号までご説明をいただきました。  
た。

まず初めに、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事  
の選任（武者小路知行氏）について」、ご質問はありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長 それでは、異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市  
武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたし  
ました。

次に、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事（大木



正勝氏)の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしということですので、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事（柏原公毅氏)の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事（岩本宏樹氏)の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第5号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事（安本登喜子氏)の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第6号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事（濱嶋稔氏)の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第7号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」及び議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○事務局　議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」及び議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

監事の選任について」、一括して説明申し上げます。

監事の任期につきましては、平成29年5月の定時評議員会までとなっておりますので、理事会で候補者を決定し、この評議員会で議決をお願いするものでございます。

議案第8号の監事候補者は新井七吾氏でございます。改めて監事として選任申し上げたく、よろしくご検討のほどお願いいたします。

次に、議案第9号でございます。お手元の資料をごらんください。平成29年4月1日付の人事異動に伴い、これまで監事としてお願いしてまいりました市瀬秀氏が異動となり、新たに監事をお願いする必要が生じたので、評議員会に選任をお諮りするものでございます。

議案第9号の監事の選任につきましては、お手元の略歴書にございまして、候補者として、調布市教育委員会教育部社会教育課長の源後哲郎氏を選任申し上げたく、新たに監事として選任のほど、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長　ただいま、事務局から議案第8号及び9号の説明がありました。まず初めに、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事（新井七吾氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第8号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事（源後哲郎氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第9号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」から議案第14号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」まで一括して事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局　議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」から議案第14号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念

館評議員の選任について」まで一括して説明をさせていただきます。

評議員の任期につきましては、平成29年5月の定時評議員会までとなっておりますので、理事会で候補者を決議していただき、評議員で議決をお願いするものでございます。

まず初めに、議案第10号の評議員候補者は武者小路信和氏でございます。お手元にお配りした略歴書のとおり、武者小路信和氏は、慶応義塾大学文学部をご卒業後、一橋大学助手、大東文化大学助教授を経て、現在、大東文化大学文学部准教授に在任されております。つきましては、新たに評議員といたしたく、よろしくご検討のほどお願いいたします。

次に、議案第11号でございます。議案第11号の評議員候補者は浅井京子氏でございます。浅井氏はこれまで評議員をされてこられましたが、改めて評議員をお願いいたしたく、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第12号の説明をいたします。議案第12号の評議員候補者は瀧田浩氏でございます。瀧田氏はこれまで評議員をされてこられましたが、改めて評議員として選任をお願いいたしたく、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第13号でございます。議案第13号の評議員候補者は小西聡氏でございます。小西氏につきましても、これまで評議員をされてこられましたが、改めて評議員として選任いたしたく、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

最後に、議案第14号でございます。議案第14号の候補者につきましては、齋田文雄氏でございます。お手元にお配りした略歴書のとおり、齋田文雄氏は、昭和50年3月に立教大学を卒業され、同年4月に府中市に入庁されました。職員として管理職を歴任された後、平成24年3月に定年退職され、現在、調布市民生児童委員として在任されております。新たに評議員として選任いたしたく、よろしくご検討のほどお願い申し上げます。

なお、これまで評議員をされてこられました新井富一氏につきましては、任期満了により評議員をおりることとなりました。

説明は以上でございます。

○議長　ありがとうございます。

ただいま、事務局から議案第10号から第14号まで説明をいただきました。

まず初めに、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員（武者小路信和氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。  
（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第10号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することと決定しました。

次に、議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員（浅井京子氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第11号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員（瀧田浩氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第12号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することといたしました。

次に、議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員（小西聡氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第13号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することと決定いたしました。

次に、議案第14号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員（齋田文雄氏）の選任について」、ご質問はありませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第14号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員の選任について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第15号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について」を議題といたします。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局　議案第15号　平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について。上記の議案を提出する。平成29年5月2日。提出者　一般財団法人調布市武者小路実篤記念館　理事長　福田宏。

提案理由。平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めため、提案するものであります。

それでは、事業報告のご説明をいたします。お手元の事業報告（案）をごらんいただきながらお話ししてまいります。

平成28年度は、空調設備改修工事を視野に入れた上での事業展開となりました。

それでは、概要です。平成28年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して4年目を迎え、調布市の指定管理者としての業務は3年目となりました。

調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、これまでの長年にわたる実績と信頼を生かしながら、市民が誇り得る文化の拠点として、また、身近で、親しみのある教育、芸術・文化の場となるように努めてまいりました。さらに、良質で魅力のある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織運営体制を構築できるよう図ってまいりました。

平成28年度は空調設備の改修工事を行い、4カ月半にわたる休館期間がありましたが、その中においても平成28年度の当初事業計画で掲げた目標をおおむね達成することができました。工事期間中の休館を利用し、展示・普及事業では、調布市の姉妹都市木島平村と連携した交流展を木島平村で開催したのを始め、調布市文化会館たづくりでの移動展、公民館3館での出張展等、館外での展示・普及活動を積極的に展開しました。日ごろ、実篤記念館の展覧会を見る機会が少ない市民や足を運んだことのない市民に対して実篤記念館を周知し、実篤の魅力伝えるよい機会となりました。いずれも、幅広い年代層の参加と大きな反響があり、今後の実篤記念館の事業がさらに外へと広がっていく展望が見えてくる成果がありました。

また、資料収集・管理事業では、空調工事期間中においても貴重な作品・資料を良好な状態で保存するため、他保管施設への移動や保管作業を実施し、この機会に合わせて、所蔵品の総点検と未整理資料の整理作業を進めるとともに、地下収蔵庫の書架の組みかえや配置の移動作業を実施することもできました。

このような取り組みの成果は、平成29年度からの事業にもつながるものであると捉えております。

その次にあります事業目標と組織・運営につきましては、省略をさせていただきます。

それでは、8ページ以降をごらんいただきながらご説明をしてみたいと思います。

展示事業でございます。春は、実篤が大正末から昭和11年ごろにかけて多くの伝記を執筆したことを取り上げ、「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」を開催しました。伝記に書かれた人物に関心を持つ方なども訪れ、好評をいただいております。

工事に伴いまして、平成28年11月8日から平成29年の3月17日まで、全館休館をいたしました。この間、外部での展示などを積極的に行っております。

姉妹都市木島平村での交流展、「武者小路実篤のこころ2016」を開催し、実篤の人と業績、長野県とのかかわりなどを紹介し、近隣の市や町からの来場者もございました。この来場者数は芳名帳の記帳者数による参考人数です。

なお、この後も続きまして、参考資料の1に随時写真がございますので、参照しながらお聞きいただければと思います。

もう一つの移動展といたしまして、調布市文化会館たづくりの展示室で「調布に暮らした武者小路実篤展～自然は美しい 人生も美しい～」を開催いたしました。移動展は隔年で行っておりますが、今回は改めて実篤の全体像を紹介する内容といたしました。若い来場者も多く、4,551人と、これまでにない来場者数となっております。

また、公民館3館では、複製資料などによる出張展示を行っております。また、こちらの公民館の入場者数に関しましては、施設利用申し込み人数の70%で計算している参考人数です。

続きまして、普及事業でございます。9ページ以降をごらんいただきながらご説明をさせていただきます。

講演会・講座等事業は、年間33件、41回を開催いたしました。木島平村姉妹都市交流展に関連して、講演会では、武者小路知行先生にお話しいただきました。また、調布市文化振興課と共催で調布市民を対象としたバスツアーを開催し、実篤のように絵を描くという体験をしていただき、交流の機会といたしました。

11ページをごらんいただきたいと思います。たづくりの移動展と公民館3館での出張展を合わせて、それぞれの会場で実篤の人と業績を開催する講座を開催しました。また、西部公民館との共催で、ご要望が多い新しき村の見学会を開催しております。

たづくりの移動展では、名言おみくじなどを設置し、実篤の文章に触れていただく試みといたしました。

また、10ページですが、行政経営部政策企画課からお声がけをいただきました多摩川流域11自治体交流イベントラリーに参加し、調布市の各部署、他の市町村との連携をさせていただきました。

また、映像作品といたしまして、「実篤の文学作品に親しむ6」として「新しき村を語る」を制作し、これは館内とホームページからもごらんいただけます。

学校教育との連携でございます。12ページから13ページをごらんください。平成28年度の新たな取り組みといたしまして、毎年、調布市立小・中学校の全児童・生徒に配付している夏休み行事の案内チラシの表紙を、第四中学校の美術部の生徒に制作してもらうということをいたしました。また、若葉小学校4年生の展覧会鑑賞では、ワークシートの作成からかわり、鑑賞教育を取り入れて指導をいたしております。

このほか、平成28年度は、外部からの講師依頼が3件ございました。

続きまして、ボランティア活動ですけれども、平成28年度当初の登録者は32人でした。ガイドは、実施日に合わせて来館する方も増え、すっかり定着しております。

普及事業グループでは、朗読を一昨年度より始めておりましたが、休館期間中は公民館3館とたづくりでの講座などでの朗読をして、発表の場を広げております。

続きまして、友の会事業です。14ページをごらんください。平成28年度の会員数が55人、隔月でニュースの発行をいたしました。

広報事業です。14ページから15ページでございます。広報資料の作成・配布では、報道機関へのリリース提供を積極的に行い、調布市ツイッターに最新情報を小まめに提供いたしました。

印刷物編集・刊行事業では、長年要望の多かった実篤画集を刊行いたしました。

ホームページの年間アクセス件数は222万5,304件で、前年度の212万987件から10万4,317件増加しております。

ぐるっとパス事業では、利用者は前年に対して減少しておりますが、これは全館休館によるもので、開館日数当たりの件数は、販売数、利用者数ともにほぼ変わっておりません。

資料収集・管理事業でございます。15ページから17ページをごらんくだ

さい。平成28年度の主な収集といたしましては、平成27年4月に亡くなられた実篤の孫、木村錦子さんが所蔵しておられた実篤書画、原稿、書簡、愛蔵品、計76点を調布市美術作品等取得基金で購入、また、合計197点のご寄贈をいただきました。

資料整理・保存事業につきましては、17ページから19ページをごらんください。整理・保存では、平成28年度は空調工事で収蔵庫に工事が入ることから、収蔵作品・資料を一時、外部の美術品倉庫へ預けました。これに伴い、事前に作品・資料の確認、再点検を行い、梱包、搬出し、工事終了後、搬入、開梱、配架を行いました。また、これを機会に収蔵庫の棚の組みかえなど、保存、管理環境の改善を図りました。このほか、未整理資料の整理ですとかを進めております。

修復では、先ほどお話し申し上げました木村錦子氏寄贈作品のうち、傷みが見られたものを修復し、たづくりの移動展での初公開に利用させていただきました。

収蔵品データベースにつきましては、前年に対して638件の増加となっております。

閲覧サービス・情報公開事業でございます。19ページから20ページをごらんください。閲覧サービスでは、前年に対して1,745人の減少となっておりますが、全館休館により開室日数が88日間減少しておりますので、開室日1日当たりに換算いたしますと、利用者数、レファレンス受付件数ともほぼ変わっておりません。

特別閲覧では、研究者の研究、他館の展覧会企画に当館の所蔵資料が活用されていることが反映されております。

調査・研究事業でございますが、20ページから21ページをごらんください。平成28年度は、実篤愛蔵品から民藝品について、日本民藝館の協力を得て調査を実施し、この成果を平成29年度秋の特別展に反映してまいります。

自主事業でございます。21ページをごらんください。物品販売事業では、新規グッズとして、シャーペン、実篤の言葉鉛筆、付箋ブックを制作いたしました。また、バレンタインデーでは限定商品を開発し、製造いたしました2,500個の完売をいたしております。

自主事業でございます。毎年開催しておりました観梅の集いコンサートは休館のため休止いたしました。それにかわるものとしまして、3月18日、再開館を記念して、桐朋学園大学音楽学部の学生による弦楽四重奏の



コンサートと、調布市立第四中学校の生徒によるお茶席を開催いたしました。

施設管理運営事業でございます。戻りまして、6ページをごらんください。まず、実篤記念館施設管理運営では、指定管理業務として、実篤記念館施設管理運営では、維持保全、人命の尊重を十分に注意を払い、安全、快適、清潔な施設の維持管理に努めました。平成28年度は、空調改修工事において日程調整、環境の維持、作業の円滑な進行のための連絡、報告に努めております。工事終了後は、温湿度が安定するよう、機器の稼働を管理いたしました。また、案内サインの整備に取り組んでおります。また、貴重な所蔵資料を長く後世に伝えていくため、隔年で実施している環境調査を行い、状況の把握、保全に努めました。

平成28年度は開館日数が201日、利用者数の合計が6,418人でした。

実篤公園の日常管理でございます。緑と公園課より受託して3年目となります。安全・安心に利用できるよう、公開に関する業務のほか、清掃、警備などの日常管理、また、樹木、園路など、旧実篤邸の状況の把握に努め、公園課と協力して対応に努めました。

平成28年度は、開園日数が308日、利用者数は合計2万4,782人、旧邸公開は日数108日、利用者数4,232人でした。

利用者アンケートにつきましては、本日お配りいたしました資料をごらんいただきたいと存じます。こちらの資料になります。こちらは、館内に設置したアンケートとメールなどで寄せられたご意見、ご要望などをまとめたものです。アンケートの回収率は年間の入館者の5%でございます。円グラフが1ページから3ページまでありまして、それぞれの項目についての利用者の傾向がこちらにあらわれております。

要望につきましては、アンケートなどに書かれたもの65件を取り上げ、重複したものはまとめております。苦情と思われるもの5件、ご要望と思われるもの15件、残りは励ましなどのお言葉が多くございました。中でも、多摩川流域11自治体交流イベントラリーに参加された方からのお褒めの言葉などもございまして、こういったことの成果を知ることでもあるかと思っております。詳しくは資料をごらんください。

平成28年度は、昨年度より導入いたしましたミュージアムアドバイザーの2年目として実施いたしました。これは後ほどその他報告でのご説明をさせていただきます。

23ページをごらんください。事業報告（案）の23ページです。平成28年

度の年間利用状況の報告になります。記念館の入館者は先ほど申し上げたとおりでございますが、公園と合計いたしますと、3万1,200人になっております。長期の休館で開館日数が97日少なくなっております。それに対して、入館者数は平成27年度に対して35.5%のマイナス、公園との合計では17.2%のマイナスでした。開館日数に対する入館者の1日平均人数は、平成28年度が31.93人、平成27年度が33.40人で、その差は1.5人ほどとなっております。その中で、子供の有料一般と有料割引利用が増加しております。このほかに、移動展などでの利用者はここには反映されておられません。本日、お配りした資料に、この3年間の利用者数の推移もございます。こちらもごらんいただけたらと存じます。どの年でも5月の利用者が多く、公園は夏場の利用が落ちております。これに対し、実篤記念館のほうは夏休みの事業を展開しておりますので、8月の利用件数が多くなっております。

また、11月は6日までの数値です。それから、3月は11日まで休館でございました。3月につきましては、開館日数が平成27年度に対して44%だったのですが、入館者数は64%でした。1日平均が、平成27年度が27.55人だったのに対し、平成28年度は35.23人、これは3月ですけれども、再開館を待たれていた方がいたということが推察されます。

では、事業報告の24ページにお戻りください。入館料と特別撮影利用料、頒布料の収入報告です。入館料は大幅な減額となっておりますが、これは休館によるものです。特別撮影は利用がありませんでした。頒布料は、『画をかく喜び』武者小路実篤画集が好評で、平成27年度に対して3万4,920円の増となりました。

25ページから27ページは、実篤記念館の施設と実篤公園の管理業務の実施報告になっております。

28ページは、平成28年度に実施した実篤記念館の施設の修繕業務の一覧です。完了日、件名、費用が一覧となっております。12件、費用合計435万1,849円です。平成27年度に対して大きく増額となっておりますが、これは表の7番の二酸化炭素消火設備の改修の費用が230万4,720円という大きな額になっていることが1つの要因です。これは、ガスボンベのバルブについて、平成31年までに取りかえをする必要があります、これを3カ年で行うこととした1年目ということになります。また、建物などの設備の老朽化などにより、ふぐあいが発生することが多くなっておりますが、そのうち、表の8、9、10にありますとおり、空調設備改修工事を目前にして空

調機器のふぐあいが発生し、緊急的な対策が必要になったため、こちらが増額の理由となっております。

29ページから30ページは役員名簿、理事会、評議員会の開催内容の報告です。

また、戻りまして、2ページの組織・運営体制の3に挙げております人材育成は、専門性を高めるために、若手職員が文化財保護のIPM研修、ミュージアム・エデュケーター研修、美術品コンディション・チェック研修など、また、管理職がミュージアム・マネジメント研修を受け、技術の習得と博物館の今日的課題や動向の把握に努め、スキルアップを図りました。また、引き続き、経験の浅い学芸員でも積極的に展覧会普及活動を担当し、企画力、表現力を磨き、また、ベテラン学芸員から知識や技術の継承を行い、学芸員をはじめとした職員の質の向上を図りました。

以上で事業報告を終わります。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局から議案第15号のご説明をいただきました。ご質問があればお願いいたします。

どうぞ。

○瀧田評議員 利用状況で、利用者数を拝見していたんですが、ふと思ったのが、特にほかの美術館では外国人の来場者が多いなということをしていろいろなところに行って感じるんですが、実篤記念館は外国人の方のお姿をあまり拝見しないんですが、外国人の方がどれぐらい来場しているかみたいなデータはあるのかなということ。

○事務局 外国人か日本人かという統計はちょっととっておりませんが、外国からのお客様を見かけるという意味では、見かけるようになっておりますね。

○瀧田評議員 例えば、英語でいろいろな説明と、ホームページから展示から英語の表示なんかは、ご努力はどんな感じでしたか。それはあまり今のところはやっていないのか。

○事務局 まだ実施には至っておりませんが、英語、中国語、韓国語のパンフレットはかつて編集したものがまだございまして、日本語でのご案内ではわからないお客様にはそういったものを随時お渡しするようにはいたしております。

○事務局 オリンピック・パラリンピックで調布は会場にもなるということで、いろいろブームというか盛り上がりがありますけれども、やはり

その中に多言語化の説明ということでございます。初めに来ていただくためにホームページのやはり英語表記は少なくとも基本的なところはやりたいと考えておりました、準備をしようという状況でございます。今年、実は費用を予算化してお願いしましたが、認めてもらえませんでした。ただ、私どもとしても、今後、英語表記だけでも、やりたいと考えております。

○瀧田評議員　例えば、ホームページだけでも英語とか中国語でわかれば、かなりの数来るんじゃないかなというふうにも思いますので。ちょっと気がついたので申し上げさせていただきました。

○議長　そのほか、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」）

○議長　それでは、ないようであれば、異議なしと認め、議案第15号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について」は、了承することと決定いたしました。

続きまして、議案第16号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」を議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局　議案第16号　平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について。上記の議案を提出する。平成29年5月2日。提出者　一般財団法人調布市武者小路実篤記念館　理事長　福田　宏。

提案理由。平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書の承認を求めるため、提案するものでございます。

お配りしております収支決算書（案）をごらんいただきたいと思います。本財団の決算につきましては、公益法人会計に準拠いたしました財務諸表によりご説明させていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。収支計算書でございます。平成28年4月1日から平成29年3月31日までの収支計算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しており、左から予算額、決算額、差異、説明として主な収入、支出内容をあらわしております。説明欄を増やしたことで横組みページ数が増えておりますこと、ご了承いただきたいと思います。

まず1　一般会計1　事業活動収支の部、事業活動収入でございます。補助金、指定管理料、受託事業、利用料金、諸収入からなっております、

事業活動収入の合計は、予算額 1 億1,767万4,000円に対し、決算額 1 億1,779万4,184円、12万184円の差異でございます。これは収入でございますので、増になります。

中でも、利用料金収入でございますが、先ほど申しましたように画集の頒布収入が伸びまして、予算よりも 7 万6,360円の増ということで、予算割合としては252.7%という状況でございます。このように、予算額に対して決算額が増になったということは、今までの財団になってからはなかったことかと思えます。

次に、2 ページでございます。事業活動支出でございます。1 管理費支出でございます。人件費と事務費からなっております。予算額7,513万4,000円に対し、決算額6,599万4,665円で、残額でございますが、913万9,335円でございます。財団運営にかかわる人件費及び事務費の費用でございます。残額に関しては、市へ全額返金はいたします。

人件費でございますが、財団職員、事務局長、職員 4 名の給与、それから常務理事の給与が予算時にはありましたが、4 月から 1 年間、常務理事が空席による残額が大半を占めております。また、臨時職員 5 名の欄でございますけれども、10月から 2 月の間、1 名減による残額がございます。

2 事務費支出でございます。予算額992万9,000円に対し、決算額928万2,957円、残額が64万6,043円、財団運営や所蔵品の収集、保険にかかわる費用でございます。中でも、報酬の87万円の予算額に対して決算額58万5,000円で、残額が28万5,000円ということでございますが、これは役員報酬の理事会開催の減による残額でございます。

このほか、負担金の30万3,000円、決算額15万3,000円に対し、残額が15万円でございます。これは、ぐるっとパスや文学館協議会、それから職員研修の負担金でございますが、ぐるっとパスの返還金が年度末にございましたことから、戻し入れにいたしました残額でございます。

公租公課でございます。35万4,000円の予算額に対して決算額35万3,779円。消費税、それから印紙代でございます。消費税に関しては総額35万1,000円になりますが、一般会計分と特別会計分を収入比率の割合で分けたということで、一般会計が今年度大きく伸びております関係で32万3,899円となっております。繰出金 7 万円は法人税一括のための一般会計分の均等割額でございます。

2 事業費でございます。実篤記念館事業全般にかかわる費用でございます。予算額2,379万2,000円に対して決算額2,174万6,611円、残額です

が、204万5,389円でございます。

1 普及促進事業費の支出に関しては、展示、普及事業にかかわる費用、その中でも役務費が32万円ほど残額としてございます。これは木島平村の美術品運搬と展示作業等の契約差額によるものが大きな理由でございます。

また、2 資料管理事業費の支出でございます。予算額852万2,000円に対して決算額は714万8,575円、残額は137万3,425円。これは資料整理保存にかかわる費用で、平成28年度のみ空調改修工事に伴う作業の費用がでございます。この中で、役務費619万6,000円に対し、決算額が480万3,529円、残額として136万5,471円でございます。これは、当初予定されていた工事スペースがかなり減少したことにより、保管する箱の数が少なくなったということと、全体の契約差額による残でございます。

3 情報提供システムの事業費支出でございます。予算額428万円に対して決算額は423万9,756円。この中では、使用料、賃借料、それからシステムの管理委託にかかわる費用でございます。

3 施設管理費支出でございます。予算額1,869万8,000円に対し、決算額は1,857万3,626円、残額は12万4,374円。1、施設管理費が実篤記念館施設管理にかかわる費用、2、実篤公園管理事業費として、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。その中でも、需用費829万2,000円の予算額に対し、決算額は829万1,291円、差異が709円。光熱水費、それから二酸化炭素消火設備のガス弁の改修等の修繕費が主に占めている状況でございます。

以上で、事業活動支出の計が、予算額1億1,762万4,000円に対し、決算額は1億631万4,902円、差額が1,130万9,098円。

次の欄、予算活動収支差額でございます。収入に対しての支出の差額でございます。5万円は後ほど出てまいります予備費に当たる費用でございます。決算額は、1,147万9,282円が差額で、これが全て市に返還される合計金額となります。

2 財務活動支出の部は、該当はございません。

次のページ、3 財務活動収支の部でございます。2 財務活動支出の先ほどの収支差額でございます1,147万9,282円全額を調布市のほうへ返還いたします。5 予備費、予算額5万円、決算額の執行はございませんでしたので、残り5万円となります。

以上で、当期収支差額及び前期繰越収支差額、次期繰越収支差額全てゼロ円となります。

次に、2 特別会計でございます。1 事業活動収支の部で、事業活動収入でございます。1、事業活動収入、予算額4,276,000円に対して決算額364万5,303円、差額は63万697円でございます。主に物品販売事業収入として、ミュージアムグッズの販売収入でございます。平成28年度は、前年度の30周年記念事業の終了、それから空調工事に伴う休館がございました関係で、ミュージアムグッズ全般の収入は昨年度より減っている状況でございます。事業活動収入の合計は、自主事業収入と同額でございます。

次、事業活動支出でございます。1 自主事業支出、427万6,000円の予算額に対して決算額は289万5,359円、差額が138万641円でございます。積立金支出、物品販売事業費支出、自主事業支出からなっております。中でも大きく占めますのが商品仕入れでございます。予算額に対して192万7,223円の決算額で、予算額に対しての差額は82万7,777円でございます。

公租公課32万5,000円に対し、決算額32万4,303円でございます。これは法人税の均等割、収益分、それから特別会計の消費税2万7,401円と印紙代を含む費用でございます。

以上で、事業活動支出の計は427万6,000円の予算額に対して決算額は289万5,359円、差異が138万641円でございます。

以上で、事業活動収支差額が、予算額はゼロ円で決算額は74万9,944円となります。

次のページをごらんください。投資活動収支、財務活動収支、予備費の支出はございません。当期収支差額は、先ほどの74万9,944円、前期繰越収支差額が264万7,029円ございましたので、次期繰越収支差額については、それを足しました339万6,973円でございます。

次に、正味財産増減計算書でございます。平成28年4月1日から平成29年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業全体の収支、資産の増減をあらわしております。増減の理由の説明は、右の欄でございます。経常収益としては補助金、指定管理料、先ほどのとおり、それに一般会計と自主事業と特別会計を足しまして、次のページ、経常収益計(A)という欄をごらんいただきますと、予算額1億2,143万9,470円に対して、決算額は1億1,434万8,377円、709万1,110円、前年度に対して差額がございます。

次に、2 経常費用でございます。管理費、事務費、事業費、施設管理費、自主事業費で、一番下の欄をごらんいただきたいと思います。経常費用計のBの欄で、1億921万261円、前年度が1億853万5,629円ございましたので、67万4,632円の差がございます。

大きく差がございますのは、まずは、人件費のほうで常務理事の空席による減がかなり大きく占めております。事務費に関しては、主に理事会開催の減による金額の差が多くなっております。これは、前年度30周年記念事業で役員の方々にご出席いただく回数が多かったこと、今年度の理事会回数が2回であったことによる大きな差額が出た減額となっております。

事業費は、先ほど来申しあげました空調工事に伴う資料移動、保管費用の差額が大きくなっております。施設管理費については、やはり需用費、修繕費、二酸化炭素消火設備の改修等で235万6,473円の増ということになっております。

自主事業費でございますけれども、物販事業が140万8,477円減となっております。これは、先ほどから申しますように、空調工事に伴う休館、30周年記念事業終了による減でございます。

公租公課に関しては、収入は少なかったですが、支出が抑えられていたということで、収益率が前年度より多かったということで、法人税の増となっている関係で、増になっております。

自主事業費に関しては、65万3,978円の大幅な減でございますが、これは30周年記念事業の終了による減でございます。

次のページをごらんください。当期経常増減額、AからBを引いた金額でございますが、平成28年度は1,222万9,226円、昨年度の581万2,748円に対して641万6,478円の増となっております。返還金は、先ほど来からご説明するように、1,147万9,282円、626万9,555円、これがマイナスに対してのマイナスでございますので、増という意味合いになります。一般正味財産期末残高は339万6,973円で、昨年度より74万9,944円の増となっております。

Ⅱ 寄附金の7万円は、昨年度と同様、法人税一括のための一般会計の均等割分がこちらのほうに入っております。

Ⅲ 基本金増減の部、基本金300万円がそのまま、金額に増減はございません。

Ⅳ 正味財産期末残高として、1,131万6,741円に対し、昨年度より81万9,944円増ということになります。

次に、11ページをごらんください。貸借対照表でございます。平成29年3月31日現在の負債を含めた資産の合計でございます。

I 資産の部では流動資産、固定資産からなっております。流動資産の合計が3,314万812円、前年度2,308万9,003円に対して1,005万1,809円の増



となっております。これは市への返還金が大きな理由となっております。固定資産は、基本財産の300万円、それからリース資産の826万7,104円となっております。パソコン、車両、コピー機等のリース資産でございます。例年、250万程度の減ですが、今年度は事務系のパソコンの入替、車両等のリースアップによる入替によりリース資産が増えている関係で、2万8,510円の減となっております。資産の合計は、当年度が4,440万7,916円、前年度に対し、1,002万3,299円の増となっております。

次に、Ⅱ 負債の部でございます。流動負債、未払金、預り金、未払消費税、未払法人税、リース債務の合計でございます。負債合計と同額で、3,309万1,175円、昨年度より920万3,355円増となっております。

Ⅲ 正味財産の部。基本金300万円、基本財産は移動はございません。寄附金7万円が今年の分の均等割としてついております。

一般正味財産でございます。一般正味財産の合計が339万6,973円、正味財産合計が、当年度が1,131万6,741円、昨年度の1,049万6,797円に対し、81万9,944円の増となっております。負債及び正味財産の合計は、4,440万7,916円、昨年度より1,002万3,299円の増となっております。

平成28年度の財産目録でございます。資産と負債の内訳で、平成29年3月31日現在の財産目録でございます。Ⅰ資産の部、1 流動資産で現金預金が小口現金、普通預金、定期預金でそれぞれ合計が3,188万8,471円、未収金消費の期末残高、それから仮払金等7万円で、流動資産合計が3,314万812円。次に、2 固定資産として、1 基本財産が投資有価証券としてSMB C日興証券の平成24年度兵庫県市町共同公募債で300万円を運用しております。2 その他固定資産として、リース資産が826万7,104円、固定資産合計が1,126万7,104円、資産合計が4,440万7,916円となります。

Ⅱ負債の部は、未払費用預り金、未払消費税、未払法人税、リース債務ということで、流動負債の合計が3,309万1,175円、負債合計が同額でございます。

正味財産合計、CからEを引きますと、1,131万6,741円となります。

次のページは平成28年度の決算の財務諸表に関する注記、16ページが平成29年4月26日にございました新井監事、市瀬監事の監査報告でございます。

以上で、ご説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から、議案第16号の説明がありました。ご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」)

○議長　それでは、異議なしと認め、議案第16号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について」は了承することと決定いたしました。

議案につきましては以上となります。

続きまして、報告事項です。報告事項について事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告事項として1件、報告をさせていただきたいと思っております。報告第1号「平成29年調布市議会第2回定例会に提出する平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告について」であります。これは、調布市における財政監理団体である一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の平成28年度における事業及び収支決算に関する経営状況について、来る平成29年6月に開催が予定されております平成29年調布市議会第2回定例会に報告案件として提出する必要があるがございますので、提出するものであります。報告の内容につきましては、本日ご承認をいただいた議案、事務報告及び収支計算の内容をもとにいたしまして、経営状況報告書を作成していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、その他といたしまして、相談役の設置の件についてご報告をさせていただきます。今回、新しい理事長のもとで財団法人がスタートするわけですが、それに合わせて、福田理事長におかれましては、その長年にわたる功績と豊富な経験を生かしていただき、引き続き相談役として、将来の財団の事業運営にご助言、ご指導をいただきたいと考えております。相談役の設置につきましては、今後、速やかに規程の整備を行ってまいりたいと考えておりますので、この場でのご了承をお願いいたします。なお、規程の中に記載されます相談役の任期につきましては、理事の任期に合わせて、当面2年間を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。

○議長　ありがとうございます。ただいま事務局から報告事項のご説明をいただきました。ご質問はありませんでしょうか。

(「なし」)

○議長　それでは、なしと認め、報告事項は終了といたします。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

最後になりますが、ここで、このたび評議員を退任されます新井富一評

議員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○新井評議員　多分4年間ぐらいでしたか、短いといえば短いんですけど、私にとっては多分長かったと思うんですが、大変お世話になりました。次の齋田文雄は多分皆さんもご存じだと思うんですけど、この元地主さんで、記念館をつくる時に土地の提供してくれた家の息子さんでありまして、府中市役所で美術館の部長職もやっておりましたので、私より大変こういった事業に関しては興味があると思いますので、かわりにと言ったら……、快く受けていただきましたので、今後よろしく願いします。長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長　ありがとうございました。

　続きまして、このたび理事長を退任されます福田様のほうからご挨拶いただけますでしょうか。

○福田理事長　冒頭にご挨拶したとおりでございます。長いことお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長　それでは、これにて、平成29年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時評議委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

（午後5時15分　閉会）